家庭科の男女共修をすすめる会

'85

連絡先 振替 東京九—一九一八九一 婦選会館内 〒151 東京都波谷区代々木2—21—11

発行 一九八五年三月一六日

変なお化けがひそんでいそうな気もします。運動を確実なものとするために、連帯の輪を拡げ、 えます。そしてこれからがいよいよ運動の本番! でも、ゆくては深い霧の海ー つなげて行きましょう! 「女子のみ必修」が終るということだけが決った今、運動はひとつの大きな山を越えたと言 -霧の中には

四月六日の集会、総会にぜひご出席ください。

つなげよう、共修の輪! 四・六集会

報告者 ところ とき 婦選会館(☎○三・三七○・○二三八) 四月六日出 一時半~四時 全国高等学校PTA連合会会長

日本家政学会理事 小島幸生さん(予定) 大森和子さん

一九八〇年代研究会委員 暉峻淑子さん

八五年度

総

●とき・ところ 会館で 四月六日田 四・六集会にひき続いて婦選

> 情報を交換し合い、話し合いましょう。 ます。それらの力を大きく集めて行くために あちこちで教育についての議論が高まってい をすすめる立場で考え続けています。特に今、 な動きがあります。共修についてさまざまな 人が学校現場で、研究者として、また、運動 共修をめぐって各団体、各地域でいろいろ

会

●議事 ★8年度総括 ★85年度運動方針 話人 ★84年度決算 ★その他 ★85年度予算 ★85年度世

した	二つの幾関誌から2	連絡会報告(10)	家庭科分科会、女子教育分科会	全国教研から(1)	文教委員へ手紙9	中西珠子さん	江田五月さん、中山千夏さん、	久保田真苗さん、森山真弓さん、	国会議員訪問記(8)	外務省訪問記(8)	世話人会報告(7)	二•二集会報告(2)	四・六集会、総会のおしらせ(1)	もくいじ
----	-----------	-----------	----------------	-----------	----------	--------	----------------	-----------------	------------	-----------	-----------	------------	------------------	------

会費をどうぞ

いたしません)。 定しますが、世話人会では会費改定の提案は 年分)を同封の振替用紙で納入してください。 (一九八五年度の予算は四月六日の総会で決 一九八五年度の会費として三五〇〇円(一

迎ですが、できるだけ郵便振替でお願いしま なお、カンパはいつでも、いくらでも大歓

本番

経 過 報 告 (要 旨)

和田 典子

動きを日を追って(他団体もふくめて) 文部省の検討会議報告が発表される前後の

文書を手わたす。 が文部省を訪れ、職業教育課長と面会、文相、 人五名が文部大臣秘書に面会して提出する。 検討会議々長宛経共修を要請し、 四八婦人団体を代表して、七団体 暑名五五○○名分をもって、 世話

しての「見解」文をつくる。 12 • 18 「報告」案を検討し、世話人会と

者会見を求めたがかなえられず、引返して「報告」に対する「見解」文書を持参し、 12 19 世話人8名、文部省記者クラブへ 、引返して職を持参し、記

> 4 議が終るのをまって、 業教育課を訪う。「報告」についての検討会 きらかにされなかった。 となどで、内容についての疑問は何ひとつあ わるので、時期はまだわからない。というこ 旨が尊重されるよう次の教課審に申し送る。 会議」は解散した。② 文部省は「報告」の趣 ついて約三○分質疑応答。そこで判ったこと の決定版(原案のまま)を受けとる。 教課審の設置は、臨教審の答申ともかか 文面を解釈する権限は文部省にはない。 本日をもって「家庭科教育に関する検討 課長補佐より「報告」 内容に

のほか、 文相宛要請文書を作り発送する。 サンケイ、 えて、今後のとりくみをどうするか協議し、 12 23 12 20 時事通信、共同通信が記事をのせる。 世話人会をひらき「報告」をふま 東京、東京タイムス、赤旗など) 日刊紙(朝日、毎日、読売、日経

家庭科分科会では、 12 • 26 朝日、 朝日新聞が社説で早期実現を主張 14 札幌で開かれた日教組教研の 論壇で半田世話人論稿掲載 家庭科の男女共学をテー

> マに、教育内容、 以上のほか、年末から一月にかけて 教材、方法などを協議した。

の「差別撤廃条約」担当官とも面会した。(8 会で取り上げてもらうよう要請した。 0 世話人が国会議員と面会して、 外務省 各委員

II 「検討会議報告」批判(要旨)

半田たつ子

ここでは二点を挙げます。 釈されると大変なことになります。私は、 まいな文章ですから、「趣旨」を恣意的に解 改正の際に、適切な改善のための措置をとる 報告の趣旨に従って、 れを意図していると疑っているのですが……。 よう」要請しています。ところが極めてあい 「家庭科教育に関する検討会議」は「この 今後教育課程の基準の

育や母性教育のうえで大きな役割を果たして 上に立ち、 の「『家庭一般』が、我が国の歴史と伝統の がこれまで果たしてきた重要な役割にかんが①「基本的な考え方」の1に「家庭科教育 きた」と女子必修論者の意見を紹介する箇所 み」て検討をすすめたとあります。これは5 多くの国民の同意を得て、 女子教

ていると読みとれます。 要性をバッチリ記し、今後にも生かそうとし に続くのです。 庭科教育が十分行われるような配慮が必要」 家庭科教育の重要性にかんがみ、今後とも家 等」で二つの方法を挙げた後すぐ続けて「い に結びます。さらに「家庭科の履修の取扱い 女子教育としての家庭科の重 我が国の歴史や伝統を踏まえ

他教科の科目での代替履修を認めています。 に重点を置いたりした新しいタイプの家庭に般」のほかに「家庭生活に必要な知識・技術 条約どこ吹く風です。 ここを生かすなら(2)案と変わりないわけで、 の技術・家庭を延長させる方向を考えている かった文部省を思うと、理解できない変節で どの選択科目を学ばせることを頑固に許さな 関する科目」に生きます。「家庭一般」を基 などを取り入れ」よとなり、 これは「家庭生活に必要な新しい知識や技術、応して家庭科の内容を見直せというのですが、 ものと思います。さらに①案で、当分の間、 礎科目とし、これを履修せずに食物・保育な ②時代の進展に伴う家庭や社会の変化に対 あるいは男子向き家庭科目として、中学 これはコンピューターを家庭科に導入す ①案の「家庭一

読めば読むほどいい加減な報告ですが、

と」の「男女とも」の一語を武器に、 目の中から、いずれかの科目を履修させるこ 1 有効に生かすことだと思います。 たちとしては「家庭科の履修の取扱い等」の 「男女とも『家庭一般』を含めた特定の科 最大限

Ш マスコミについての報告 (要旨)

中嶋里美

主婦の声などに耳を傾ける必要があると主張 科の内容をより高く豊富にするため、 結んでいる。東京は十二月二十三日付で家庭 方を徹底的に究明することを期待したい」と 時代を生きる生徒のために家庭科教育のあり と述べ、日経は同じく十二月二十六日付で 葉を含め、性差を強調しすぎることはないか」 子は』とか『女の子なのだから』といった言 げた。朝日は十二月二十六日付で「男女平等 数日後多くの新聞が社説で家庭科共修を取上 じたことは前号にすでに書いたが、それから 関する検討会議」の報告が出され、 へ着実な流れを」の中で「必要以上に『男の 「男女が興味もつ家庭科に」の中で「新しい 一九八四年十二月十九日に「家庭科教育に 家庭科から締め出されてきた男性の声 各紙が報

> 告に強い不満があることを述べている。 十四日教育欄で、共修先進地としてはこの報 時代の大きな流れを冷静に見きわめる目を求 ることに対し、「教育をあずかるものには、 春から、従来の共修を「女子のみ必修」にす 来に照準をあてた視点」が欠けていると指摘 めたい」と結んでいる。信濃毎日は十二月二 るだろう」と述べ、京都新聞は、府立高が来 おうなしに家庭科教育に新しい意義づけを迫 本の家庭は変容する。これらの事象は、 働き、単身赴任、離婚、 で「やがて古い世代は消える。その間にも共 科教育論議」の中で報告内容は「家庭科の将 している。北海道新聞は「なお高めたい家庭 し、新潟日報は「高校家庭科見直しは十分か」 父子家庭の増加と日 いや

になっていった経過が述べられている。 ない」という「指導」があり、 文する間際に、 新発田商業が来春共修を決定し、 ついた『家庭科男女共学』」という見出しで また十二月二十六日の新潟日報では「火が 県教委から「共学は好ましく 共学が見送り 教科書を注

子さんが「欠けた家庭科の位置づけ」として 出来るが、家庭科が一体どんな教科であるの 報告が女子必修に終止符を打ったことは評価 かを明確にしてないことを批判し「学校教育 朝日新聞一月八日の「論壇」では半田たつ

に対し、一月十九日付の朝日新聞の「声」欄 のを学ばせたい」と主張している。この主張 でいる中で、男女のかかわりを、生活そのも 活から遊離した授業で『落ちこぼれ』を生ん が入試のための『傾向と対策』に終始し、

日の同欄で半田たつ子さんが実際の新しい家 術教育も共に必要と述べ、主婦の野田礼子さ 科だけで性別役割分業が変わるのではなく技 また教師の原田澄子さんが現在家庭そのもの 庭科の授業をみて考えを改めて欲しいこと、 たことを述べている。それに対し一月二十八 ことを主張している。また原正敏さんが家庭 とに強い感動を受け、 である。家庭科は人生科である」と述べたこ 次氏に出合い彼が「家庭の改造は人類の基礎 に三つの家庭科に関する意見が寄せられた。 教える必要があると主張している。 が危機にある時、学校で生活の基本的な事を んは自分が受けた家庭科教育が役立たなかっ 一つは溝上泰子さんで奈良女高師時代木下竹 家庭科を人生科にする

男女の役割を変えていく様を演じている。男 子供の教育に少しづつ関わりながら、従来の たちが少しづつでも生き方を変えていくこ とが生活とのからみで描かれているのはと 一月の中ばからフジテレビで「男の家庭科」 失業中の夫役の田村正和が家事や

てもよい。

IV 各地 か 6 の 報 告

まとめ・梶谷 典子

★長崎県か

話を聞いたが、 育文化会議」の活動として西山さんを呼んで 育に関する検討会議」の委員に決ったという うだけだった。 がなくなるようなことは絶対しません」とい 修論者の西山さんはのらりくらり、「家庭科 てくれるのか」と聞いても、もともと女子必 ことを聞いた時、高教組の中の研究団体「教 長野県の指導主事の西山さんが 「私達の立場に立って発言し 「家庭科教

- ◆検討会議の委員に手紙も出した。 ◆八月には八千人分の署名を文部省に届けた。
- 施、選択を入れると男女いっしょに家庭科を 告の1案でなければ困る」ということだった。 告について聞いたところ、 やっているところが三分の一。それを当分現 ◆長野県では県立高校の四分の一で共修を実 ◆十二月二十七日、また西山さんを呼んで報 「自分としては報

せた。 状のままにすることを県教委の係長に確認さ

4

- 会の見解を発表した。 ◆一月十九日には教文会議の家庭科教育研究
- アイマイモコとした検討会議の報告を逆手に とって運動を強くすすめたい。 ◆組合の組織率が高いという利点があるので

★東京都から

湯沢

静江

- だろうか」という不安もひろがっている。 か」「これから果して家庭科が教えられるの では家庭科を選択してもらえないのではない 識は出て来たようだが、「五教科中心の現状 の間にも「時代は変って行くのだ」という認 報告が出てから、女子必修論だった人たち
- の説明はなく、 の十倍位の参加者があったが、報告について の「教育課程研究会」が一月に開かれ、 ◆検討会議委員の古松さんが会長をしてい 「東京都家庭科教育研究会」という団体主催 今の指導要領の説明ばかりだ 例年

る

たりしている。 部省に実践の記録を含む小冊子を持って行っ かなりがんばってくれている。 ◆都の組合の婦人部長は家庭科の先生なので

を合わせて行きたいと思う。 ◆話し合いをすすめて一致できるところで力

★神奈川県から

澄香

◆革新知事のもとでも教育は最も遅れている。

別々にやっていた。 守する」という立場の人。共修の研究校を指 **員会」ができている。後者のメンバーは大体** 平等教育委員会」と「男女共修を推進する委 る女子高校の女の校長先生で、「女子校を死 教員だが、委員長は県にひとつだけ残ってい 「かながわ女性プラン」に基づいて「男女 行ってみたら男子は選択で、男女

の位置づけなど少しは考えてくれるのではな いようだ。抗議をしたので、これから家庭科 いものではない。委員は生徒の実情を知らな いと思っている。 男女平等教育委員会の中間報告もあまりよ

るよう県や文部省に働きかけることになった。 部会」ではいろいろ議論の末、共修をすすめ プランの実現をめざすために個人的に集まっ ◆教育庁が中心になってプロジェクトチーム て「女性会議」をつくっている。その「教育 ◆「かながわ女性プラン」を作成した女性が 「新しい 教育」 のプランづくり

> 学二単位、女子はもう二単位」家庭科を学習 ◆神奈川は、資本、の強いところで、 か」は書かれていない。「職業科と家庭科を するという案が示されているが、「なぜ共修 が始められている。その中間案では「男女共 ッキングさせる」という案も出ている。 教育の

★兵庫県から

問題にも乗り出して来ているが、彼らに都合

のいいような家庭科になっては困ると思う。

香川

- 長野や熊本のを参考にしてパンフなどをつく ろうとしている。 ◆高教組の婦人部で検討委員会をつくった。
- 調査では生徒も父母も賛成なのに。 ◆兵庫では共修をやっているところはない。
- はどうしようもないのに。 すめるためにはあのゴタゴタした指導要領で に反する」と言ったりする。中学で共学をす クをつくったという報告に対して「指導要領 ◆指導主事は頑なで、男女で袖なしのスモッ
- できる」と喜ぶ先生もある一方、新たな不安 て、 て家庭科がはずされるというので、「自由に も不安だったが、これから五教科中心になっ ◆高校入試は今までのは「兵庫方式」とい 何が出るかわからないので家庭科の先生

が起っている。

★鳥取県から

本橋

- 必修」を決議している。 ◆鳥取では、高等学校の家庭科部会で「女子
- た。指導主事はどっちつかずの発言ばかり。 すすめよう」と肩を叩きあった人たちもあっ はないか」と発言。 ら校長先生の一人が「世の中は共修の方向で シンポジウムが行われた。意外にも、 ◆署名運動をすすめるなかで「遅れている県 ◆十一月の末に「家庭科教育の課題」という 会が終ったあと「共学を 会場か
- 力の必要を痛切に感じた。 文の人と話し合ったが、他教科の先生との協 だ」ということを痛感した。 ◆申し入れがあったので県教組の委員長や教

- 科の報告をしたが、「今までは関心が薄かっ た」という声があった。 ◆十二月二日、鳥取民教連の研究会でも家庭
- けている。 ◆指導主事に共学実践の記録など、 資料を届
- 取では女子必修なのか」ということを書いた。 ◆地域向けの新しい雑誌「拓く」に「なぜ鳥 鳥
- 取での取り組みを考えている。 ◆日教組婦人部長からの呼びかけもあり、

柴田 栄子

をやっている。 か、反対か、時期尚早か」というアンケー 男女共修についてだが、今どき「共修に賛成 と研究誌を続けている。今年の研究テーマは 容の検討を提案して来た。年一回の公関授業 四年程前から官製研究会の中で家庭科の内

- ろうと話している。 ◆組合の教育研究会議でパンフレットをつく
- かそうと思っている。 ◆理事に立候補するなどして官製研究会を動

×

会についての報告がありました。 このあと、 高月佳子さんから都の官製研究

じ内容というのはむり」「男子にもやれるも 分の自立』、高校では『家庭経営の能力』」 れば」「四単位にしたいので『二単位でも で男女必修というところはない」「男女全く同 はないかとよく言われる」「世界をみても高校 では『生活的自立』をめざす。小・中では『自 「小学校の『家庭』は男子には要らないので 文部省視学官の高部さんの発言ー 社会科や保健でできないものを考えなけ --「家庭科

清水和美さんの感想から

る一人です。 体ののらりくらりにはものすごく怒ってい政府、文部省、外務省、その他や、自治

て、 た。報告された方がファイト満々なのを見 きることからという意気が伝わって来まし それぞれの地域で少人数でも、 皆で手をつなげば強くなると感じまし 地道にで

> 批判の声をあげていけたらと思っていま まらぬ民放も時にはお聞きになり、 は本当に「ヒドイ」放送をしています。 ですが、少し残念に思います。今のラジ ラジオ放送に関しての報告がなかっ 一緒に つ

司会……若さのさわやかさありがとう。

い』などと言わないでほしい」。

それまでの移行措置の間は、現行の継続だ」。 報告の実施には十年二十年かかってもよい。 三田高校長古松さんの発言 — - 「検討会議の

V 討 論 か

まとめ・梶谷

出したのは十五人位だったこと、男子校で努でも、最初に「女子だけ」はおかしいと言い 力している例など、運動する人を勇気づける の発言が続きました。共修が進んでいる長野 やって共修をすすめたらよいかという前向き ではないかという疑問が出されたあと、どう 検討会議の報告は現状維持を意図するもの

> 験に男子が受かるような配慮をすべきだとい 発言もありました。 う意見が出ました。 しかなれない」という思いこみをなくし、 ふやすべきだということが話題になり、 特に男性の家庭科教師 「 女 試 を

VI 運 動 の 提 案 (要旨)

芦谷

薫

った。 ざして今後の文部省を監視しつづける時にな れた。これからは男女共修家庭科の制度化め 昨年暮に女子のみの家庭科終了宣言がなさ

質的な男女共修家庭科の制度化要請、 そこで、①差別撤廃条約の精神に基いた実 ②現行

しつづけよう。 ような施策遂行の要請という二本の柱で運動 の中でも出来るところから共修がやりやすい

りあげてもらい、 養成をすすめること」も加える。 出された「新しい家庭科の男子を含めた教員 について問いただしてもらう。その際集会で の『文部大臣への要請書』にあげた具体項目 具体的には、文部省に直接要請するととも 国会議員に継続してこの問題を国会でと 又文部省にも会報一月号外

省変わる、現場変われば文部省かわるだろう どを通して世論づくりをしよう、などなど。 ように仮免をとるなど工夫して家庭科のセン 実績をつくろう。は男性教師も大阪西成高の 時間を見のがさず共修をひとコマでも実現し 口必修クラブやロングホームルームなどできる) | 校務分掌の中に男女平等教育係をつくる。 きるような項目を学校の教育方針に入れる。 実践、交流をさらに深める。⑴共修が実現で ようなことをすすめよう。切教科内容の研究 セイになろう。切生活私塾や寺子屋づくりな こと家庭科に関しては、世論変われば文部 市民として、学校現場にいる者として次の やれることからドンドンやっちゃおう。

司会 八島 大嶋 紀子 せい

世 話 人 会 報 告

<一月十三日>

修問題を取上げる。 NHK「おはようジャーナル」で近く共

_ 三、新潟日報によると新発田商業で決ってい た共修が指導主事、校長の圧力で取消され 久保田真苗さんに一月十四日面会。

t 六、二月二日の集会についての役割分担の決 Ę 定、及び各地からの報告者の確認。 お願いします。 に北郷知子さん(五三八三・七三二九) んが御都合で事務局をやめられます。代り 長い間事務局を担当して下さった桑原さ 四月総会にむけて、 引続き国会議員への働きかけを行う。 担当者一部決定。 K

新しい人の参加が多かった。 (1) 二・二集会について、参 ●報告=関係者から次のことが報告された。 **<二月二日>** 二・二集会について、参加者五○余名、 集会終了後、行いました。 (中嶋 里美)

(2)わ・森山・中山・江田氏などに面会すること 国会議員への働きかけ 久保田・みの

> 要請などをした(8・9ページ参照)。 受けたり、こちらからは、文教部会での発言 他の議員に対する働きかけ方のアドバイスを が出来て、共修の学習内容についての意見や

る 在り方について」文部省側とヒヤリングをす に関する検討会議報告「今後の家庭科教育の 「48団体」の行動について--二月十九日(参議院会館) -家庭科教育

と言うべきではない、と強い発言があった。 (4)◉協議事項 全国教研「家庭科教育分科会」で「共修」

総会について

(2) (1) くかー高石氏に連絡をする 集っている署名を何時文部省に持ってい

(持田 ナミ)

<二月九日>

●4・6集会と総会の打合せ

総括案・八島提出・検討

約批准後の取組み。黄パンフの改訂版や三冊 目の単行本を出す、など話し合い。 わからない教課審へどう働きかけるのか。条 (2)運動方針・芦谷案検討、いつ開かれるか

4・6集会のタイトル決定。

報告者について検討。

85年世話人の確認をする。

| 名川 由紀)

会談中、 とになった話から伺ったが、一時間余に渡る 約の呼称を「婦人」から「女子」に変えるこ 室の高木南海雄室長に半田と石川が面会。条 月二十一日、 家庭科に関する部分のみ要約して記 婦人差別撤廃条約批准準備

には問題はない。委員の半数が女子のみ必修 いて外務省ではどのように受けとっているか 一応男女同一課程になったのだから批准 家庭科教育に関する検討会議の報告につ

という中、よくまとまったと思う。 十条B項は満たしたとして、前文やC項

それは文部省の問題である。 度やるかとか、社会教育との関係もあろう。 中で考える必要もあるし、学校教育でどの程 家庭科であって、 家庭科でとは云えない。今回は高校での わゆる概念の撤廃についてはどうか。 小学校から一貫した教育の

に関してどのような報告書が出せるのだう。 臨教審との絡みで教課審も開かれていない 批准された一年後、 外務省はこの件

議 員 訪 問 記

8

玉

会

★久保田真苗さん(一月十四日)

の中から、 石川の三人で訪ねました。一時間四十分の話 だいた久保田議員を議員会館に半田、梶谷、 ってくださったり、 昨年一月国会質問で家庭科問題の口火を切 その一部を御報告します。 当会の集会にも出ていた

ろう。 ら、批准のための障害がなくなったとするだ の男女の機会均等が約束されたことになるか 出されたわけで、外務省としては教育分野で のみ必修から「男女とも」という方向だけは きりとした形にはなっていないけれど、女子 家庭科教育に関する検討会議の報告はすっ

委員会の議員や婦人議員連盟など各方面へ働 くなるように、予算・決算・文教・外務など各 どと国会で質問はしていく。 折にふれ「あれは今どうなっていますか」な るわけだから、今後文部省がどのように扱っ きかけていくのもいいだろう。 働きかけをしていかなければならない。 ていくかしっかりと見届ける一方、国民側も これからは国民監視下に置かれることにな 質問の回数が多 (石川 由紀) 私も

★森山真弓さん (一月二十九日)

迎えられた私達(石川・中嶋・芦谷) 会議前のお忙しい時ではあったが約十分程の 「いらっしゃい!」森山さんの快活な声に は 本

欲しい旨要請しました。 准後も継続してこの問題を国会でとりあげて 実質的な共学必修の家庭科実現のために、批 庭一般の授業を見学されるということでした。 で良しとする外務省見解に対して、私たちは の日も午後から栃木県立黒羽高校で男子の家 共修問題についてもよく理解されており、 政務次官としての森山さんは、家庭科の男女 批准には、女子のみ必修がはずされたこと 撤廃条約の実質的な批准遂行者である外務 ح

出されました。そのためにも男子の家庭科を に対する確かな論拠が今は欲しいとの課題も るのか、社会教育で充分ではないかという論 がありました。又高校段階で必修の必要があ てもらえるよう働きかけて欲しい」との要望 っている。他の自民党女性議員によく理解し これに対して森山さんからは「私はよく解

見学するのだと言っておられました。

(芦谷

蕙

★江田五月さん(一月二十九日)

策をお尋ねしました。 江田さんに、今後の運動の国会レベルでの方 昨年の国会では実にすばらしい論を展開さ 文部省に検討会議を開かせた仕掛け人

具体的にくわしく教えていただきました。 う間に一時間が過ぎました。同席していた湯 そうな議員の紹介、電話打診などであっとい イスをくださったり、議会内で協力してくれ の働きかけは?などについて、熱心にアドバ 川氏には、ロビー活動のハウ・ツウについて 文教委員会での議題の決め方は?臨教審へ

変有意義でした。 的に何をすればよいかが明らかになって、 省を呼んでヒヤリングを行う等、私達が具体 体項目に早急にとりかかるよう各議員からプ シュしてもらう、文教委員会に外務省文部 文部省へは、共修にむけて今すぐやれる具

ひと声に、石川・中嶋・半田・芦谷は、 ゲンキの訪問でした。 「何でもやりますよ」という力強い 元気

(芦谷 蕙

★中山千夏さん(一月二十九日)

リラックスした気分になった。 いつも気取ったところのない中山議員に迎 中島・芦谷・石川の三人はとても

員が内閣に提出すると一週間以内に解答がく きにも限界がある。しかし、私を利用出来る に所属していないからメリットもあるが、動 えてみる。それよりも婦人議員懇話会や婦人 云ったところ、 るから利用法を考えてみてはどうか。 るというもので住民運動でも効果を上げたこ ことの一つに議員の質問書がある。これを議 の十年議員連盟へ働きかけるのもいいと思う も持って来てくれれば対処する。 とがある。 (名簿をコピーして下さった)。又自分は党 国会等で家庭科問題を取り上げて欲しいと つながらないことはないと思う。考 陳情などの紹介議員でも何でもや 自分は法務委員会だから難か いつで

通信」への投稿のことなど、参考になった。 かけの方法、彼女発行で二千部という「地球 国会の各委員会のしくみや、議員への働き 石川

★中西珠子さん (一月二十九日)

参議院議員会館に芦谷・中島・石川の三名

長さ及び家庭責任をほとんど果していない現 日本の婦人の状況と諸外国のそれとがいかに 男子にも家庭科を学ばせる必要があることは 状などはよくご存じのところである。だから 相違しているか、又日本の男性の就労時間の ので秘書の高木和長氏に次のように陳情した。 かけて欲しい。 げて欲しい。又、 であることを御理解の上、国会で是非取り上 とともに家庭科の男女共修はいわば車の両輪 よくおわかりのことと思う。男女雇用平等法 で中西珠子議員を訪ねた時、本会議中だった 中西議員は労務委員会の所属であるから、 他の議員にも積極的に働き

面で関連付けて取り上げてもらいたいとお願 パンフや会報などを渡して、今後いろんな場 関心がなかったようにお見受けした。そこで 高木氏は家庭科問題に関しては、今迄余り して同室を出た。 石川 由紀

文教委員へ手

お願いしました。二月四日付。 議の報告とリーフ、パンフも同封して、 求めるため、世話人会では衆・参両院の文教 は文教委員会です。共修実現に向けて協力を 委員全員に対して手紙を出しました。検討会 国会の中でも共修問題に一番関係が深い (梶谷 典子) 検討を

全 国 教 研 か 6

弱かったように思いました。

家庭科教育分科会の報告

持田 ナミ

開催されました。 一月十一日から四日間、 札幌で全国教研が

感想を交えながら報告したいと思います。 校二十四、高校十一のレポートがあり、 五百人近い参加者で発表、討論が行なわれま した。「男女共学」に関わることにしぼって、 家庭科教育分科会には、 小学校十一、 延べ

内容にもふれて詳細な報告がありました。 の発足と民間団体のさまざまな行動や「報告」 をめぐって、「家庭科教育に関する検討会議」 家庭科をめぐる情勢の中で、男女共学・共修 基調提案の中から―和田助言者から、

識を克服する面から強調され、子どもの発達 ては、きめ細かな論議はできませんでした。 つまり人間教育の立場から必要だという主張 たように思いましたが、運動の進め方につい や今後のとりくみについては、 共学の必要性については、性別役割分担意 討議の中から―男女共学をめぐる情勢 共通理解され

> 発展させる必要を感じました。 た共修の研究成果を土台にして、積みあげて ができず、今後に問題が持ちこされました。 という発言や質問にとどまって、深めること れたこともあって「持ちかえって検討します」 日教組がら「試案」が出されたので、討議す る機会がもたれましたが、資料が当日配布さ 京都や長野をはじめ、教研で積みあげてき 男女共学家庭科の教育内容について-

どさまざまな報告をききながら、共修を進め ために共修にふみきり全面共学を実現したな に戻ったところ、荒れる子どもをたてなおす の協力が鍵ではないかと思いました。 るためには、教師のやる気と学習内容、 きかけて実現した例、子どもが荒れて、 い県や親もいっしょになって技術科教師に働 男女共修の状況―殆んど実現していな 別学 職場

女子教育分科会の報告 武市 成子

議がされました。 分科会は、エキサイトする場もなく一定の論 雪の札幌でひらかれた3次教研の女子教育

全国から52本のレポートが出されましたが、

へん多くありました。 なったり、その調査をもとにした実践がたい その中で、母親や卒業生の就労実態調査を行

で行なわれました。 総合的なとりくみで教育改革を、 家庭科の男女共学、 含めて)、 討議は婦人をめぐる情勢(子どもの実態も 労働をどう教えるか、家庭問題 自立した性をめざして、 の五本の柱

残念に思いました。 のようにとらえた発言があったのはたいへん が性別役割分担を打破するための単なる手段 女共学の実践が多く出されましたが、家庭科 家庭像がえがけませんでしたが、家庭科の男 では、家庭の現状が具体的にはほとんど出ず 三の柱家庭問題・家庭科の男女共学の討議

国際婦人年日本大会の 決議を実現するための 連 絡 会 報 告

和田

せて、 全体会が開かれ、午前中の常任委員会もあわ 二月十九日、 約六時間にわたる話し合いをしまし 参議院議員会館で四八団体の

「検討会議」報告のヒアリング

補佐より、「今後の家庭科教育の在り方につ 分おこないました。 いて」の解説を約三○分間きき、質疑を三○ 文部省初等中等教育局 山本職業教育課長

ことを発言順に報告しましょう。 ので、後半の質疑のなかであきらかにされた る形でしたから、特記することもありません 解説は「報告」の文面をそのままよみ上げ

るのではないのか。 と伝統」の母性教育、女子教育を否定してい れるがその意図はなにか、「条約」は「歴史 Q 1 「歴史と伝統を尊重して」が何ケ所もみら (新日本婦人の会、日本婦人会議他)

向。どんな配慮をするかの方策は提言なかった。 ふまえて家庭科が十分行われるようにとの意 家庭科教育が尊重されてきた歴史を

10条6項には答えているが、 Q 2 (日本婦人会議)

の項について

配慮されたのか。 (c)項についても配慮した。 「報告」

は履修形態についてだけ報告したものである。 3 O (共修をすすめる会、ほか)

この「報告」の実施を監視する責任機関は 内容についての責任は文部省がとる。 また教課審はいつ設置されるのか。

> の審議に反映する。時期の見通しは立たない。 「条約」「報告」の趣旨、 方針は尊重し、次

(主婦連合会)

議事録を公開できないか。

Q 5 それはできない。 (婦人有権者同盟)

人選についての考えが知りたい。 抽象的で解釈が異る点が問題だ、教課審の

が見通せる人でなければならないと考えている。 Q 6 教科にくわしい人、教育課程の全体 (NGO国内委員会)

か、また、なぜ代替履修をみとめたのか。 それは確認したのか。これで批准できるか。 Q 7 A 6 外国の実情は、男女がともに学んでいるが 新しいタイプの科目として何を考えている 他国の中等教育では選択が多い。可能。 (共修をすすめる会)

えるようなもの。代替は直ちに条件整備がで きない場合も考えて入れた。 A 7 以上の解説をうけて、連絡会では対策を考 の導入など男子にもやれ、時代の要請に応 たとえば消費者教育、コンピュータ

え、臨教審への働きかけを急ぐ予定です。

 (\Box) 国連婦人の十年世界会議をむかえるに 婦人問題企画推進本部に対する要望

> 数の代表を加えること。 1. 日本政府代表団に民間婦人団体から複

議で採決した勧告を推進すること。 日本政府は、 ESCAP地域政府間会

かること。(法的に位置づけること) 婦人問題企画推進本部機構の強化をは

国連への日本レポートの公開も要請します。 (審議会等への婦人の参加一○%を達成する) 以上(要旨)の原案を決定しました。また、 婦人の政策決定参加を促進すること。

旦 参議院婦人議員を囲む懇談会

半にわたって、 に関する今国会での対応について、 雇用機会均等法案および婦人差別撤廃条約 懇談をしました。 約一時間

and the second second

発言してもらったあと、意見を交換しました。 ってみますと、 刈田公、抜山民)でした。はじめに五分づつ 糸久・粕谷・久保田社、下田・安武・吉川 参加議員は、全員十九名中九名(森山自、 そのなかで争点になったことを二、三ひろ

道をさぐっている公・民、 審議をつくすべきだとする社と「実」をとる は一致して反対しているが、四党共同提案で たかうことを強調する共、 「均等法案」に対して自は賛成、 と態度がくいちが 五党が協力してた

める発言がつよく出されました。婦人団体からは党派をこえた協力、団結を求い、これがネックであることがわかりました。

す。
(2) 「条約」批准と、実効ある雇用平等法実現することを尺度に統一することを念じます。社は立法措置ぬきで批准は成立しないではない、条約の早期批准と実効ある雇用平ではない、条約の早期批准と実効ある雇用平台に。社は立法措置ぬきで批准は成立しないとの見解で、今後の方針は公・民もふくめてとの見解で、今後の方針は公・民もふくめてとの見解で、今後の方針は公・民もふくめてとの見解で、今後の方針は公・民もふくめてとの見解で、大震では、一歩前進としてり等法を成立とを尺度に統一することを念じます。

二つの機関誌から

梶谷

典子

---全国家庭科教育協会 「母性教育」 論批判 検討会議座長の

機関誌から— 全国家庭科教育協会

「家庭科教育に関する検討会議」の座長だ

・子育で・家族」と題する文章(「性心理学・子育で・家族」という副題がついていて、怒者からの雑言」という副題がついていて、怒も多様化している今、家庭科教育の対象も考も多様化している今、家庭科教育の対象も考れらざるを得ないということを述べ、更に次のように書いています。

「母性教育という名の下に結婚志向と家庭の主婦向きのみを強く期待することは時代錯誤の誇りをまぬがれない。家庭科教育が従来誤の謗りをまぬがれない。家庭科教育が従来誤の誇りをまぬがれない。家庭科教育が従来にも増して重要であり、かつ真剣に考えなければならない事情はこの点にあると、は時代錯誤の言がらも、父親の育児参加の必要性を強調の主婦向きのみを強く期待することは時代錯誤の言います。

告が出たとは――。 座長がこういう考えなのに、あのような報

高P連の決議に対する

署名運動のよびかけ

国婦人新聞編集長でお嬢さんが高二)は、来対して怒りをもやしている関千枝子さん(全形態は絶対に存続されるべき」という決議に昨年の高P連の「『家庭一般』の現行履修

年度の高P連の大会で変な決議が出ないようにと、署名運動の提案をしています。内容はい。昨年の決議文から、少くとも『三〇万い。昨年の決議文から、少くとも『三〇万い。昨年の決議文から、少くとも『三〇万公員の代表六千名』はけずって『大会有志』とすべきだ――というようにして、会員の代表六千名』はけずって『大会有志』とすべきだ――というようにして、会員の一とすべきだ――というようにして、会員の一とすべきだ――というようにして、会員の一とすべきだ――というようにして、会員の一とすべきだ――というようにようにようにようによっています。

事務局員が変わりました

動力でよろしくお願い致します。 桑原芳子さんが多忙で続行不可能になったため、北郷知子さんに引き継がれました。 桑原さん、長い間ありがとうございました。 女性社会学)出身で23才。専門学校で服飾 デザインの勉強中ながら自活している程だか ら、当然家庭科の男女共修の必要性など先刻 遅解の人。事務局のある婦選会館と通学先が 歩いて数分というのが便利ですね。若さと行 動力でよろしくお願い致します。

(石川 由紀)